

Ⅶ 実施状況の公表等

1 実施状況の公表

システムの実施状況や目標の達成状況を、広報紙やホームページで公表します。また、共通実施項目に関する取り組みの内容、実行部門での取り組み状況などを公表し、独自目標については、目標値と達成状況（役場事務分の温室効果ガスの排出量実績など）を取りまとめ、公表します。

2 環境監査・判定結果の公表

環境監査の実施後、監査結果がまとまり次第、その内容を広報紙やホームページで公表します。また、L A S - E 判定委員会での判定結果も併せて公表します。

3 環境に関する情報提供

システムの実施状況や監査結果の公表の他、村の環境施設の内容や環境に関する計画などの情報を広報紙やホームページで発信します。

Ⅷ システムの見直し

1 取り組み内容の見直し

取り組み状況の評価や環境監査の結果に基づき、環境マネージャー会議及び推進本部会議において問題点や改善点を協議し、定期的に取り組み内容の見直しを行います。ただし、社会情勢の変化等により必要と判断した場合は随時見直しを行います。

2 独自目標の見直し

取り組み内容の見直しと併せて、独自目標の見直しも定期的に行います。独自目標の見直しは、環境マネージャー会議及び推進本部会議で協議しますが、内容を変更する場合は、目標審議委員会において、その内容が妥当かどうか審議します。